

第1章 総論(本編:P1～P7)

1 第3期中長期計画の策定方針(本編:P1)

・スカウティングの本質的価値は、→青少年に幸福な人生を歩んでもらう。
・この計画は、→この運動に関わった青少年は必ず幸福な人生を歩むことができる、そして、この運動に関わる人が増えれば必ずこの世界はよりよくなるという信念を共有し、今後の10年間の日本のスカウティングの進むべき方向性を示したもので、全ての成人で共有するもの。

2 スカウト運動のミッション(本編:P2)

1999年第35回世界スカウト会議
「スカウト運動の使命声明」

スカウティングの使命は、スカウトの「ちかい」と「おきて」に基づいた価値観を通して人々が個人としての資質を發揮し、社会において積極的な役割を果たすことができる、よりよき世界を築くことに役立つよう、青少年の教育に貢献することにあります。

2017年第41回世界スカウト会議
スカウト教育法の要素に「社会との協同」が追加

地域社会と関わることなくスカウトがたった一人でより良い世の中を築くことなどできません。ー中略ー奉仕とは、単に他人に対して行うということではなく協同することなのです。

3 計画策定にあたっての基本認識(本編:P3～P5)

2021年第42回世界スカウト会議の主要テーマ

会員数の増加、環境活動、多様性と受容、児童と青少年の保護、メッセンジャー・オブ・ピース、スカウト・フォー・SDGsとアース・トライブ
→この6つのテーマに若者が中心となって貢献すること焦点が当てられた。

社会を取り巻く急激な環境変化

新型コロナウイルス感染症の影響、社会のデジタル化の進展、急激な地球環境の変化

日本の総人口・年少人口とスカウト数の減少

・日本の総人口の減少：この運動の担い手が不足する。
・出生数の減少に伴う少子化の更なる進展：本計画の最終年である2032年にはスカウト数は約5,000～15,000まで減少すると推計される。

4 2032ビジョンー2032年度の日本のスカウティングのあるべき姿(本編:P6)

第3期中長期計画最終年度である2032年度の日本のスカウティングのあるべき姿を次のように位置付けました。

様々な団体と繋がっている団・地区・県連盟・日本連盟(以下、全ての組織という)が国際社会や地域から必要とされる存在となっており、「より良い世界をつくる」ことに貢献する青少年を一人でも多く育てている。

また、全ての組織で、その担い手として様々な人材が活躍している。

・このビジョンの基づきバックキャストで計画を策定

9 重点事業の進捗管理(本編:P109～P110)

重点事業の進行管理と評価を行うために(仮称)第3期中長期計画施策評価委員会を設置し、「重点事業評価シート」を毎年公表します。また、この評価を翌年度の予算要求とリンクさせます。

5 今後の施策の方向性(本編:P7)

「2032ビジョン」に基づいて、

教育面

社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性や持ち味を最大限に発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる「キャリア教育」の視点も取り入れて、施策を展開します。

組織拡充面

現状の加盟員比率(BVS:0.35人CS:0.45人)を考えるとこの両部門で新規加盟員を増やすポテンシャルは充分にあると考えられ、地域の青少年に体験活動を提供する取組みをより一層推進すると共に、ボーイスカウト部門以上の青少年にもスカウティングを提供できるような施策を進めるます。

運営面

スカウトに良質な教育を提供するために外部資金を獲得し、加盟登録料に依存しない財政基盤を確立させます。

第2章 施策体系と事業(本編:P9～P108)

6 計画における施策の体系(本編:P9～P11)

本計画は、2023年度から10年間で重点的に取り組む「4つの基本施策」ー「10の施策」ー「34の重点事業」(P12～P101)とそれ以外の一般事業とで構成されています。

基本施策I 「様々な団体等と連携し地域に根差したスカウティング」

地域連携

施策1 様々な団体等との連携を進める取組み(2つの重点事業)

施策2 地域にスカウティングを普及させる取組み(4つの重点事業)

基本施策II 「全ての人に開かれたスカウティング」

組織拡充

施策1 より多くの青少年にスカウティングを提供する取組み(8つの重点事業)

施策2 スカウティングを支える成人を増やし支援する取組(6つの重点事業)

基本施策III 「青少年の成長・社会課題の解決の貢献するスカウティング」

教育

施策1 青少年の成長に貢献するプログラム開発に関する取組み(2つの重点事業)

施策2 社会課題の解決に貢献するプログラム開発に関する取組み(3つの重点事業)

施策3 時代の変化に即応したプログラムのあり方等に関する取組み(2つの重点事業)

基本施策IV 「強固な財政基盤持ち効率的な事業執行を行う日本連盟」

運営

施策1 資金醸成と適切な資産管理に関する取組み(3つの重点事業)

施策2 ICTを活用した効率的な組織内の情報伝達手段の確立(2つの重点事業)

施策3 日本連盟のガバナンス改革の推進(2つの重点事業)

7 重点事業に関する取組み(本編:P12～P101)

・34の重点事業(この10年間で重点的に取り組む事業)

8 一般事業に関する取組み(本編:P102～P108)

・これまで取り組んできた重点事業以外の事業

第3章 進行管理と評価(本編:P109～P110)

重点事業一覧表

4

つの基本施策

10

の施策

34

の重点事業

基本施策Ⅰ 「様々な団体等と連携し地域に根差したスカウティング」	(P12)
施策1 様々な団体等との連携を進める取組み	(P13)
重点事業① 地域連携を担当する委員会(者)の設置の推進	(P14)
重点事業② 様々な団体等や地域と連携したプログラム開発の推進(再掲:Ⅲ-1-②)	(P16)
施策2 地域にスカウティングを普及させる取組み	(P19)
重点事業① 地域の青少年に体験活動を提供する取組み(重複:Ⅱ-1-⑦)	(P20)
重点事業② 加盟員でない者向けプログラムの開発に関する取組み	(P22)
重点事業③ スカウト運動のブランディングと地域への情報発信手法の確立	(P24)
重点事業④ 保護者層へスカウティングの魅力を伝える手法の確立(再掲:Ⅱ-1-⑥)	(P26)
基本施策Ⅱ 「全ての人に開かれたスカウティング」	(P28)
施策1 より多くの青少年にスカウティングを提供する取組み	(P29)
重点事業① ボーイスカウト隊以上からでも参加しやすい仕組みの構築	(P30)
重点事業② 経済的に困窮している家庭の支援に関する取組み	(P32)
重点事業③ スカウトの加盟登録料の無料化の推進	(P34)
重点事業④ 大学ローバーの発団要件の簡素化と卒業後にスカウトを地域団に繋ぐ仕組みの構築	(P36)
重点事業⑤ 「特色のある団」の設置の研究とその実証に関する取組み	(P38)
重点事業⑥ 保護者層へスカウティングの魅力を伝える手法の確立(重複:Ⅰ-2-④)	(P40)
重点事業⑦ 地域の青少年に体験活動を提供する取組み(再掲:Ⅰ-2-①)	(P42)
重点事業⑧ 全てのスカウトへの配慮されたプログラム開発と人権教育の推進(再掲:Ⅲ-2-③)	(P44)
施策2 スカウティングを支える成人を増やし支援する取組み	(P47)
重点事業① スカウティングにおける成人の関与のあり方の確立	(P48)
重点事業② 「成人のライフサイクル」の適切な運用①「採用」フェーズの取組み	(P50)
重点事業③ 「成人のライフサイクル」の適切な運用②「任務遂行」フェーズの取組み	(P52)
重点事業④ 「成人のライフサイクル」の適切な運用③「将来のための決定」フェーズの取組み	(P54)
重点事業⑤ 2号会員への会員登録推進と情報発信の取組み	(P58)
重点事業⑥ 社会貢献活動を担う(仮称)「もう1つのスカウト活動」の構築	(P60)

基本施策Ⅲ 「青少年の成長・社会課題の解決に貢献するスカウティング」	(P62)
施策1 青少年の成長に貢献するプログラム開発に関する取組み	(P63)
重点事業①(仮称)「日本青少年プログラム方針」の策定とそれに則ったプログラム開発・評価に関する取組み	(P64)
重点事業② 様々な団体等や地域と連携したプログラム開発の推進(重複:Ⅰ-1-②)	(P66)
施策2 社会課題の解決に貢献するプログラム開発に関する取組み	(P69)
重点事業① 災害時に有用なスキルを習得しそれを実際に活用できる防災教育の推進	(P70)
重点事業② 「持続可能な開発のため教育」の視点を取り入れた環境教育の推進	(P72)
重点事業③ 全てのスカウトへの配慮されたプログラム開発と人権教育の推進(重複:Ⅱ-1-⑧)	(P74)
施策3 時代の変化に即応したプログラムのあり方等に関する取組み	(P77)
重点事業① スカウティング研究所の設立に関する取組み	(P78)
重点事業② これからの主催大会のあり方検討とその考え方に基づく展開	(P80)
基本施策Ⅳ 「強固な財政基盤持ち効率的な事業執行を行う日本連盟」	(P82)
施策1 資金醸成と適切な資産管理に関する取組み	(P83)
重点事業① 歳入における加盟登録料の割合を下げ外部資金を獲得するための取組み	(P84)
重点事業② 日本連盟保有資産の有効活用に関する取組み	(P86)
重点事業③ 「そなえよつねに共済」事業のより効率的な執行	(P88)
施策2 ICTを活用した効率的な組織内の情報伝達手段の確立	(P91)
重点事業① アプリケーション等の適切な手法による情報提供の推進	(P92)
重点事業② デジタルシステムの整備推進	(P94)
施策3 日本連盟のガバナンス改革の推進	(P97)
重点事業① 全ての組織でのジェンダーバランスと青年参画のルール化の推進	(P98)
重点事業② 評議員会の構成と選考プロセスの見直しに関する取組み	(P100)

* 34重点事業のうち4重点事業は再掲となるため、実質的には30重点事業となります。